

平成23年第10回

荒川区教育委員会定例会

平成23年5月27日

於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第10回定例会

1 日 時 平成23年5月27日 午後4時15分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 高 田 昭 仁
委員長職務代理者 小 林 敦 子
委 員 青 山 侑
委 員 高 野 照 夫
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司
教育総務課長 入 野 隆 二
教育施設課長 丹 雅 敏
学 務 課 長 平 賀 隆
社会教育課長 佐 藤 泰 祥
社会体育課長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 東 山 忠 史
書 記 大 谷 実
書 記 湯 田 道 徳
書 記 渡 部 由 香

5 案 件

(1) 報告事項

- ア 平成23年度以降の荒川区教育委員会会議録の書式の変更について
- イ 平成23年度以降の学習指導要領に対応した土曜授業の実施状況について
- ウ 平成24年度から使用する中学校教科書の採択について

(2) その他

○委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第10回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録署名委員は、青山委員及び高野委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

○教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

○委員長 初めに、会議録の承認を行います。

お手元に平成23年1月14日の会議録及び1月28日の会議録を配付しております。

本会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認等をしていただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ、承認したいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は、報告事項が3件でございます。

初めに、平成23年度以降の荒川区教育委員会会議録の書式の変更について、説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは、教育総務課長から、御説明申し上げます。

平成23年度以降の荒川区教育委員会の会議録の書式の変更をさせていただきたいと考えているところでございます。

教育委員会におきます会議録につきましては、昨年の10月に、会議録のホームページ並びに区政情報提供コーナーにおきます公開につきまして御承認をいただいたところでございます。現在22年の第14回定例会から第19回定例会までの会議録につきまして、区のホームページ並びに区政情報提供コーナーで公開を行っているところでございます。

現在の会議録でございますけれども、会議録が縦書きになっているために、区のホームページでこれを閲覧する際、画面を上下にスクロールをする、頻りにスクロールしなければ読みづらいという状況がございます。したがって、23年度分の会議録から、従前の縦型のものを横型に変更させていただきたいと思っているものでございます。

お手元に見本をつけてございます。このような形に、現在の縦型の会議録を直させていただきたいと思っているところでございます。

1ページに盛り込みます文字の文字数につきましても、約1.5倍にふえます。そういったことから、よりホームページ上の閲覧が容易になるといったような対応をしてみたいということでございます。

参考に、現在、区のホームページに会議録の公開をしております16区の書式につきまして記

載をさせていただいております。横書きのところは15区という状況でございます。4月からの会議録につきましては、横書きに変更させていただきたいと考えているところでございますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

○委員長 ただいまの説明について、質問がございますか。

○小林委員 ありません。

○委員長 よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

続いて、平成23年度以降の学習指導要領に対応した土曜授業の実施状況について、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、本年度からの学習指導要領に対応いたします土曜授業の実施状況について、報告をさせていただきます。

1番の表にございますが、小学校が、今年度から、新しい学習指導要領の完全実施、中学校については、来年度から完全実施ということで、移行期間と比べて、小学校では、最終的に22年度から23年度にかけて、6学年で69時間増、中学校では、本年度から来年度に向けて、各学年35時間増ということで、3年間で105時間の授業時数が増加されます。それに対して、平日の授業だけでは、その増時数が対応できませんので、土曜日に授業を行って、授業時数を確保するというので、土曜授業をさせていただいております。

2番のところ、土曜日授業の実施につきましては、昨年度までは、年間5日を上限として土曜日に正規授業を行っておりましたが、本年度以降につきましては、月1回程度を想定して、年間11回を上限として授業を実施して、授業時数を確保するというようなことをやらせていただいております。

本年度の各校の土曜授業の実施状況につきましては、そこにあるように、小学校におきましては、年間6回から10回行う学校が14校、11回行う学校については10校、中学校につきましては、年間1回から5回の学校が4校、6回から10回は5校、11回が1校ということで、学校で取り組んでいるところです。

そのほかのところ、23年度、本年度は、夏季休業日については、現行どおりとして短縮は実施しておりません。

それから、昨年度まで行われていた任意参加による補充学習である土曜スクール授業については、校長の裁量によって、行っている学校と行っていない学校が出てきております。

土曜授業の実施日については、各校の時間において、設定をしております。

この方針につきましては、本年度の教育課程編成協議会において、継続で協議をして、本年度の実施状況を踏まえて、来年度以降の教育課程の編成に向けて備えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について、質問がございますか。

○高野委員 では、先に、高野です。土曜日の授業をするということは、前にも討議されたことでありますが、土曜日の授業、2の土曜日授業の実施の回数が1から5回、6回から10回、11回と、この違いは、どこでこういうふうになされるのですか。

○指導室長 基本的に、各校が授業時数を確保するために、土曜だけではなくて、平日のところでも、授業時数をふやすというようなことを行っている学校もあるかと思っておりますので、年間の授業時数を確保するために、本校が土曜日をこの回数やる必要があるという判断を各校で行っているかと思っております。

○高野委員 その各校に対して、自由裁量で105時間ふやすという、中学校はですね。小学校は69時間をふやすと、そういうことで理解してよろしいですか。

○指導室長 はい。

○高野委員 わかりました。

○教育長 それから、中学校の1から5が4校になっておりますけれども、その4校については、年間の標準授業時数は、各校とも確保できているのですね。

○指導室長 そうです。

○教育長 教育課程の届け出で必要な時数を満たしているかチェックしていますよね。

○指導室長 そうです。必要な時数を下回るということはないです。

○教育長 はい。わかりました。

○小林委員 この1から5回の4校というのは、平日に行っている回数が多いというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○指導室長 中学校につきましては、今年度までは、授業時数がふえていないものですから、来年度に向けては、また各校でふやしていく必要があるかと思うのですが、今年度については、現行の980時間を確保して、よりそれにプラスして、どれだけできるかということを考えて、各校でその土曜日の時数を、回数を決定していると思います。

○小林委員 わかりました。

○委員長 これ、1年生、2年生、小学校はあるけれども、土曜授業をやっているのは、1・2年だけなの。

○指導室長 いえ、そうではないです。昨年度から今年度にかけて、今小学校1年生の時数がふえているということなのですが、移行期間でその1・2年以外の時数もふえておりますので、土曜授業については、その全学年で行うということになっています。

○高野委員 もう一つ質問していいですか。夏季休業日、夏休みですね、これは、従来どおりとい

うことだと思えますが、これをよその学校では、前倒ししたり延長したりやっていますけれども、お盆がかかったり、そして家庭の社会習慣とちょっと時間がずれるので、聞くところによると、大変評判が悪いのですね。

これは、僕はこの夏休み、現行どおりで大賛成なのですが、これに対して異議は出ていませんか。他の地域ではいろいろな考え方があると思いますが、荒川区としての考え方を貫けばよろしいですけれども。

○指導室長 恐らく今のようなお話があるものですから、本区においては、夏休みを短縮するというのではなくて、土曜日の授業を行って、授業時数を確保するといったような方針を出させていただいているかと思えますので、夏休み短縮に対する、まずいのではないかとといったような御意見はあるのだと思えます。

○高野委員 いや、私が発言したのは、新宿区の場合、これは、区の名前は、入れていいかわかりませんが、後ろに押したのですね。お盆休みとかなんかかかって、家庭と、それから子供のこのバランスがうまくいかないで、休暇をいかに使うかということ、その辺のところは難しいものですから、社会習慣ですか、お盆とか、前のお盆もありますし、7月のお盆もありますし、8月のお盆もあると、帰省に関しても大変な制約があって、親御さんは大変だ、従来どおりの教育、子供も集中できていいということですので、僕は、荒川区は、従来どおりがよろしいかと、いいかと思えます。

○委員長 夏休みは、エアコンがあるからもう大丈夫だと言っていたけど、今年は、もうこういう状態で、夏休み短縮をしたところなんて、困るのではないですか。そんなことはないですか。

○教育長 確かに、実際に運動会練習でばたばた倒れたりしていますね、いろんな状況が出てきました。そういう意味で、子供の本当の安全とか、いろんなことを考えると、対応の仕方が難しくなってくるでしょうね。

○教育部長 去年の状況は、江東6区では、短縮していないのは、荒川区ぐらいになってきた状況です。2学期を1週間前倒しすると、たしか昨年8月末から9月に、すごい残暑の猛暑があり、エアコンがあっても、余りきかないぐらいの残暑でした。ある意味では、あまり情緒的には語ってはいけないのかもしれませんが、子供たちが学校に出てきても、実際には行き帰りで本当にへとへとになって、授業に集中しないという状況だったという話を聞いております。今年は今年でどういうふうに、暑さがどのぐらいになって、節電計画もきちんとうまくいくのかも含めて議論になってくるかと思えます。

○小林委員 すみません。一点。土曜スクールなのですけれども、非常に充実したプログラムがなされていた学校が多いかと思うのですけれども、土曜日に授業をすることによって、どういった影響が出ているかということに関して、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○指導室長 今、今年度の計画について、実質求めているところなのですが、やはり土曜授業のほう、これだけ回数を行いますので、土曜スクールについては減っております。

○教育長 一つは、各地区の実施日がばらばらじゃないですか。そのため、サッカーや野球などのチーム、スポーツ団体からは、大会などを行う際に大変苦勞する。参加チームを集めるのに、ここは授業をして、ここはやっていないという形で大会が組めない。だから、サッカー協会からは、来年は、荒川区としては土曜授業の実施日を統一してほしいという意見を伺っています。

今回、校長会で協議して決まったのですが、やはり各クラブチームとかそういうところは、土曜日に、ここがやってここはやっていないとなると、どうしてもいろんな面で不具合が生じて、指導者も困っている状況です。来年度に向けてはそういうことも検討していく必要があるかなという感じがします。

○教育部長 予算特別委員会でこう答弁をさせていただきました。我々も実を言いますと統一しなかったのです。荒川区では、第2・第4の土曜日を基本にやっていますとか、月1回程度だとすると、第2か第4と決めてしまえば、1・3・5ですか、どちらかにそういう大会をやってくださいとすることができるのです。実は一番ネックになったのは、祭礼なのですね。どうしても祭礼にぶつかってしまうので、各々、尾久の八幡様があって、諏訪の神社があってというふうにやっていますと、全体でそういう決め事ができなかった。

実は、1回、校長会と教育委員会で検討委員会をつくりまして終わったのですが、やはりどうしても統一したほうがいいのではないかという意見があるので、もう一回、追加的に検討会を開いているのです。で、やってみたいのですが、やはり難しいと。

○青山委員 それは、各地区のお祭りが土曜日で、いろいろな土曜日に行われるから、そういうことですか。

○教育部長 そうなのです。

○青山委員 それを避けて土曜授業、土曜スクールとか土曜授業を設定すると、どうしてもばらばらになると。

○教育部長 はい。

○青山委員 そうだろうな。

○教育部長 ですから、その予算特別委員会の意見では、土曜日の午前中だけに限定して授業をやれば、土曜日の午前中からやらないだろう、お祭りは参加させなくて大丈夫だろうというのですが、ことし中止になりましたけれども、どうも話を聞いてみると、宮出しは土曜日の朝にやる、子供みこしも出るという話もあったので、ちょっとどこまでまとめきれるか、どこかで見切ってしまうしかないとは思うのですけれども、スポーツ団体は、やはりどうしても、1とか3という、今度は地域にそれが来ますと、これは教育委員会の指示なのだからと言われると、何だよ、それ

ならお祭りの日に子供がいないのだということになりますのでね。

○青山委員 そのお祭りに参加することも教育の一環ですからね。ある意味ね、地域の文化だしね。

○委員長 八幡様さまも、お天王さまも、第1の土日でしょう。元三島は、5月の頭ですね。あそこの諏訪神社は8月の夏休みでしょう。

○教育部長 そのように全部年間の予定が当たったのです。指導室に当たってもらって、やはり統一的にできないと、朝から全部でやるとということの答えを出したのですけれども、ただ、その中では、教育委員会が主体的にいろいろあるだろうけど、統一するような、校長の裁量に任せるのではなく統一するような方針を出すべきだと、公明党の議員から強く言われたという経過があるのでありますが、もう少ししましたら、また再度検討会を立ち上げて、若干軋みが出るかもしれませんが、どこかで統一しなければいけないのかなと思っております。

あともう一つ、答弁の中で申し上げたのが、小学校が、小学生がいつ登校するのだろうか、正規授業で登校するのだろうか、ある程度地域の中でわかりやすい形であったほうが、子供の安全という観点からも、これは議員さんの質問の中には入っていなかったのですが、私の答弁の中では、安全という観点からも確かに統一したほうが、きょうは子供が学校に行く日だということがわかったほうがよいというのは、私自身も思っているところであります。そういうところで調整しながら、できれば統一的な日を決定していきたいと思っております。

○教育長 だから、神社のほうもそういう教育はできないのですか。

○青山委員 そこですね。

○教育部長 いやあ、それはちょっと厳しいです。

○教育長 ちゃんと日にちは決めているでしょう。

○教育部長 祭礼からというのは、それは神社としてきっと譲れないのだと思います。

○青山委員 暦で決まっているから。

○教育長 決まっているからね、神社はそのいきさつがあるのでしょう。神社は神社としての。それを心得ているから。だから、宮出しを交換してもらおうとかそういうことができるの良いのですが。

○高野委員 先生、慶事、おめでたいことは、朝なのですよ。

○教育長 子供みこだけをそうしてくれるとか。

○委員長 土曜授業を始めてから、土曜日、休みのお父さんやお母さんが、結構授業参観している学校が多いよね。

○青山委員 原則、統一して決めて、地域に学校によって、そういう理由で、そのときはずれてもやむを得ないとか、そういうやり方はないですか。

○教育部長 月に2回ですから、ひよっとすると、例えば第1・第3のどちらかにやりなさいとす

るかですね、第1がぶつかっても、あるいは第3がぶつかっても、第1のほうに逃げればというのは、それは可能かもしれません。

○青山委員 なるほどね。1団体がね。

○教育部長 少なくとも、机上でもう1回詰めてみて月1回だけ第1か第3にみたいな、あるいは第2か第4にみたいな形ができれば、よろしいかと思うのです。

○青山委員 なるほどね。

○教育長 第1が、祭礼が多いのですね。2・4になってから。

○小林委員 第3にすると。

○教育長 多分第1が多いと思いますね。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、続いて、平成24年度から使用する中学校教科書の採択について、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、平成24年度から使用する中学校教科書の採択方針及び採択手順について、報告をさせていただきます。

採択方針についてでございますが、5点、上げさせていただきます。

学習指導要領の趣旨等に照らして、適切な教科書であること、道徳性、国際社会に生きる日本人としての自覚、情報活用能力をみずから学ぶ力の育成など、社会の要請にこたえられる教科書であること。

本区の児童・生徒にとって、地域に対する理解を深め、誇りや愛着などの心を育むことができる教科書であること。

区政や本区の歴史、現状等にかかわる記述が正確で、区民として受け入れることができる教科書であること。

政治的中立性が保持されている教科書であることというこの5点でございます。

これにつきましては、添付をさせていただきます「荒川区立学校教科用図書採択要綱」にある基本方針をそのままらせていただいております。

2番の採択手順についてでございますが、学校関係者をはじめ、広く区民の方の意見を聴取するなど、教科書について十分な調査検討を行った上で、基本方針に基づいて適正な教科書を教育委員会において採択をしていただくということになります。

その図にありますように、横の矢印のところ、教科書展示会において、一般区民の方、あるいは委員以外の教員も教科書を見て、意見、感想を提出できるようになっております。

また、縦の矢印でございますけれども、教科書選定調査会もその下部組織として、教科書教科

別専門部会等によって、資料を作成し、それを参考にさせていただきながら、本教育委員会で採択をしていただくといったような手順になります。

今後の予定といたしましては、5月下旬に教科書選定調査あたりに選定をさせていただき、6月7日、文教・子育て支援委員会にて報告をさせていただきます。

また、6月上旬に教科書選定調査会を設置、教科書教科別専門部会の設置をさせていただき、6月3日から7月6日まで、教科書展示会を開催し、8月5日には、教育委員会で採択をしていただければと考えております。

東京都教育委員会には、8月31日までに採択の結果を報告することになっております。

2枚目は、教科書選定調査会委員の（案）ということで、会長といたしましては、昨年度、小学校のときにもお願いいたしました西本先生に、栄養短期大学の副学長をされていらっしゃる。

それから、副会長といたしまして、加藤先生を候補として上げさせていただいております。

それから、3番、4番、地域関係者として、八木様、長澤様につきましては、昨年度の小学校のときのメンバーでもいらっしゃいますが、ことしもメンバーとして上げさせていただいております。

それから、保護者のほうは、中学校のPTA連合会等の関係、それと地区も考えて、小池様、鈴木様のお名前を上げさせていただいております。

それから、中学校校長会より、諏訪台中の清水校長、それから尾久八幡中の樋口校長ということで、委員の案とさせていただいております。

申しわけございません。訂正でございます。教科書教科別専門部会の9教科となっておりますが、10教科でございます。生活科が、これは小学校でございますので抜けまして、英語が入ってまいります。

○教育長 9教科。

○教育部長 9教科でいいのですか。9教科、今。

○指導室長 教科書については、改めて確認して御報告させていただきます。

以上でございます。

○高野委員 質問していいですか。前の話題に戻るのですが、中学になると、英語が1年生はふえますよね。ふえることに関して、こちらの時間が、中学生が105時間になることに対して、調節があるのですか。

○指導室長 本年度までは980、年間の数だけで980時間というものが、来年度からは1,015時間、35時間ずつふえます。それについては、学年によって、どの教科というのが違ってまいっておりますので、統一してこの教科ということではなくて、総数として35時間ず

つということですが。

○高野委員　そうですか。失礼しました。じゃあ元に戻してください。お話を。

○委員長　教科書の採択については、ほかに御質問がございませんか。

○青山委員　文部省の平成14年の通知について、大体覚えているんですけども、念のために次回でも配っていただくといいと思うのですが。

○指導室長　はい、わかりました。

○委員長　8月30日付の文部省の通知ですか。

○青山委員　そうです。何か教育委員会の審査の形式になっているとか、事実上、調査会で決めているとか、いろんな批判があったときに、この通知が確か出たと思うのです。ちゃんとやりなさいという。

○委員長　次回までこの通知書をお願いします。

ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長　なければ、改めてもう一回、採択要綱を確認して、しっかりと選んでいきたいと思えます。

予定しておりました事項は、以上ですけれども、事務局より、連絡事項等がございますか。

○教育総務課長　私から、幾つかお話をさせていただきます。

ただいま指導室長からお話のありました平成24年度から使用する中学校教科書の採択についてという資料の裏面に、選定調査会の委員の案という形でお名前が入っております、この名簿の取り扱いでございますけれども、採択が終わるまでの間は、非公開ということになります。取り扱いにつきましては、大変恐縮でございますが、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、私から、幾つか御報告をさせていただきます。

お手元に23年度教育委員会の日程につきまして、御用意させていただきました。

前回の教育委員会の際に御確認をいただきましたように8月5日に教育委員会の臨時会を予定させていただいているところでございます。大変恐縮でございますが、場所等については、また後日報告をさせていただきます。

それから、その前の週の29日の金曜日は、協議会ということで、3時から予定をさせていただいております。こちらにつきましても、場所等につきましては、後日御報告いたします。

○委員長　その日程、1時半からになっている。これを3時に……。

○教育総務課長　これを3時からということで変更させていただくものです。

○委員長　変更と書いてあるのか、矢印でね。

○教育総務課長　申しわけございません。3時からということで予定をさせていただいているとこ

ろでございます。

それからもう一点、運動会のシーズンに入っております。運動会の視察予定を集約したものを
お配りさせていただきました。この日程につきまして指導室長から、補足をさせていただきます。

○委員長 よろしいですか。

○教育総務課長 はい。

○指導室長 それでは、明日について、雨天の確率が高いということでもう既に順延を決定している
学校がございますので、お伝えをさせていただきます。

赤土小学校、それから尾久宮前小学校につきましては、もう現在のところで、5月29日の日
曜日へ順延ということが決定しております。

それから、南千住第二中学につきましては、もともとは、順延の場合には、5月31日の火曜
日ということだったのですが、台風が来ているということもございまして、それから他の宿泊行
事に関連で、9月17日に順延ということが学校から連絡が入っております。

それから、残りのあす予定されている第二日暮里小、ひぐらし小、原中学校につきましては、
あすの朝の時点で決定をしてということですので、決定の連絡が入り次第、御連絡をさせてい
ければと考えております。

日曜日については、まだ今の時点で決定している学校はございません。

以上でございます。

○教育総務課長 運動会の日程は、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしくお願いたします。

また、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」の印刷が整いましたので、本日、お配りをさせ
ていただきました。

以上でございます。

○委員長 ほかにないようでしたら、以上をもちまして、教育委員会第10回定例会を閉会いたし
ます。

—了—